

平成30年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

平成30年6月12日（火）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

山西委員長

ただいまから，文教厚生委員会を開会いたします。（10時38分）

直ちに，議事に入ります。

これより，当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず，教育委員会関係の調査を行います。

この際，教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について，理事者側から説明を願うとともに，報告事項があれば，これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 平成29年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県立博物館新常設展基本構想(案) について（資料1-1，1-2）

美馬教育長

6月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の案件につきまして，御説明申し上げます。

今回，御審議いただきます案件は，平成30年度一般会計補正予算案，一般会計予算の債務負担行為，また，その他の議案等といたしまして，平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは，お手元の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして，表の最下段の計欄に記載のとおり，7,520万円の増額をお願いいたしております。

この結果，平成30年度一般会計の予算総額は，811億46万1,000円となっております。

なお，各課別の補正額及び財源内訳につきましては，表に記載のとおりでございます。

続きまして3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして，御説明申し上げます。

まず，教育政策課でございます。

事務局費の①の管理運営費におきまして，アの学校における働き方改革モデル事業では，業務改善に集中的に取り組む地域や学校において実践を通じた検証を行うなど，学校における働き方改革に要する経費といたしまして160万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして，アの主体的・対話的で深い学びに関する

実践研究では、主体的・対話的で深い学びの視点からの、学習指導方法を広く普及させるための実践研究に要する経費として、100万円を計上いたしております。

イの夜間中学調査研究事業では、夜間中学の設置に向けた基本方針を策定するための研究に要する経費として60万円を計上するものでございます。

5ページを御覧ください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①生徒指導費におきまして、アのSNS活用「生徒の心の相談」実証実験事業では、SNSによる相談窓口を設け、より多くの相談に対応するための、実証実験に要する経費といたしまして1,000万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

文化の森振興本部でございます。

文化の森総合公園文化施設費の①博物館運営費におきまして、アの県立博物館新常設展設計事業では、博物館常設展の展示構成を全面的に見直し、新未来型展示に再構築するための基本設計及び実施設計に要する経費といたしまして6,200万円を計上いたしております。

7ページを御覧ください。

次に、債務負担行為についてでございます。

文化の森振興本部の予算案に関連し、徳島県立博物館新常設展設計業務委託契約について2,600万円を限度額とし、債務負担行為を設定するものでございます。

8ページをお開きください。

次に、平成29年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成29年度から平成30年度への繰越明許費につきましては、本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、それぞれの繰越額の確定をしたものでございます。

まず、施設整備課所管における高校施設整備事業費、特別支援学校施設整備事業費におきまして、今回5億2,233万9,000円に確定したものでございます。

続きまして、教育文化課所管における文化振興費におきまして、今回6,935万4,200円に確定したものでございます。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告を申し上げます。

徳島県立博物館新常設展基本構想（案）の策定についてでございます。

お手元に資料1-1として概要を、資料1-2として案をお配りしておりますが、資料1-1のほうで概要を御説明させていただきます。

1、策定の経緯ですが、博物館の常設展につきましては、2年後の2020年に文化の森総合公園が開園30周年を迎えることを機に、常に新しい徳島の顔を発信できる施設とするため、これからの時代にふさわしい新未来型展示へとリニューアルすることとし、このたび、県内外の有識者や県民の皆様方から頂きました御意見をもとに、基本構想案を取りまとめいたしました。

2の基本方針にありますように、徳島まるづかみ！－”いのち”と”とき”のモノ語り－をコンセプトに、県内外から訪れる利用者が、徳島の自然や歴史、文化をふかんし、徳

島の魅力や特色を実感できる展示を目指してまいりたいと考えております。

具体的には、3の展示のあり方にありますように、実物資料の魅力発信、フレキシブルな展示構成、ユニバーサル化の推進、さらには、本県の強みを生かした4K・VR・ハンズオンの活用を4本柱とし、4のゾーニングといたしましては、見所が一目でわかるロビーゾーン、情報交換や交流の場となるコミュニケーションゾーン、徳島に根ざしたテーマ設定を中心にしながら、地球規模の視野も取り入れたメインゾーン、利用者が興味・関心に応じて自由に見学できるミュージアムストリートで構成するなど、親しみやすく、訪れるたびに発見があり、徳島らしさを体感できる新常設展の整備に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、資料1-2の案を御覧いただければと存じます。

今後は、この基本構想（案）に沿って、速やかに基本設計・実施設計に着手することとし、そのための予算を、このたびの議会におきまして提出させていただいております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願います。

また、質疑時間につきまして、委員1人当たり、1日につき答弁を含め、大体40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 岡田委員

今、説明いただきました、県立博物館の新しい常設展を作るという構想について質問させてもらいたいと思います。

まず基本構想の策定に当たっては、タスクフォースを作り、県民の皆さんから御意見を伺って新しい博物館をどのようにしていくかという意見を収集されたということで、マスコミ等でも発表されているんですけども、皆さんの貴重な御意見をどのように集約していったら、またどのようにその意見を反映しながら新しい博物館の取組を進めていかれるのか、まずそのあたりからお聞かせください。

#### 森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、岡田委員のほうから、県民の皆さまの意見及びその反映につきまして御質問いただきました。

皆さまから頂きました新常設展への意見といたしましては、展示のアピールポイントを示す工夫がほしいとか、インパクトやワクワクドキドキするような展示をしてほしい。県

民参加型の展示場所を作ってほしいといった御意見を頂きました。

そこでこの基本構想案におきましては、展示の在り方として4K等の高精細度映像を活用した展示やバーチャルリアリティーによる仮想現実での展示等により、最新の情報や新たな発見を提供いたしますとともに、ゾーニングでは利用客と学芸員が交流できるスペース、コミュニケーションゾーンの新たな設置や入り口付近に新常設展の見所が一目で分かるロビーゾーンの充実を図り、来館いただいた方に見所が一目で確認いただけるようにするとともに、利用者と学芸員又は利用者間での情報交換や交流の場を作ることで県民参加型の新常設展を整備したいと考えております。

#### 岡田委員

ということは、県民の皆さんが貴重な意見を出してくれたことを既に反映していった、新たな取組をされるということで非常に期待を持っておるところでございますが、ただその今、4KとかVRとかハンズオンという話なんですけど、たちまち東京オリンピック・パラリンピックに向けて8Kっていう動きがあって、その中で現状では4Kっていうところなんですけど、やっぱり未来に向けて、設計だけで6,200万円っていうのはこれ設計の費用ですよ。改修工事にはもっと費用をかけてやるわけで、多分期間も予算もかかっていく話なので。やっぱり今は4Kです、ただその未来を見据えてっていうことになると、やっぱり8Kであったり、もう一つ次の構想っていうことも見据えながら、是非その広い視野を持って、デジタル系の進歩ってすごく早いですし、もう3か月たてば古いという時代になっています。そういうところも見据えながら、その出来上がったあと、県民の皆さんが、ああ、やっぱりこれって私らが言うたことが反映されたのねということで早くみんなで見にいこうよっていう。またそして、県民の意見が反映されたけん、みんなで見に来てねということで、関わってくださった方々が広報大使となって皆さんに広がっていくっていうことも、非常に期待できる部分ではないかなと思うので、現状にこだわらず先を見据えて予算もあるので、ちょっと柔軟い発想を持ちながら、是非そのあたり取り組んでいただいて、出来上がったときに、これって古いよねっていうんじゃなくて、すごいな、さすがやな徳島っていう、その感動と皆さんから寄せられているインパクトとかワクワク感っていうのは、そこに多分集約されてる話ではないかと思うので、是非そのあたりも考慮しながら取組を進めていただけたらなと思います。

それで実際に現状の箱物、建物がありますのでその中を変えていくっていうことでされるようなんですけど、あとロビーゾーンを作って、その前で一括展示、どういうものが展示してるかって見えるようにしますっていう先ほどの話だったんですけど、具体的にどのように変えて今よりどのように皆さんが見やすくなって使いやすくなって、そのワクワク感が更に増すのかっていうところをお聞かせください。

#### 森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、岡田委員のほうから、どこが具体的に変わるのかといった御質問を頂きました。

県立博物館は自然系三分野、人文系四分野を有する四国で唯一の総合博物館でございます。この特長を生かし、全面リニューアル後の新しい常設展は徳島まるづかみ！をコンセ

プトとし、各分野の視点やそれらの複合した視点に基づきながら、親しみやすく訪れるたびに新たな発見があり、徳島の魅力や特色を体感できる新未来型展示の実現を図ります。

具体的には各ゾーンをつなぐ回廊を中心部に設け、これまで一筆書きであった動線を自由動線に変更し、利用者が興味や関心に応じて自由に見学できるよう整備いたします。また、この回廊の中心部には利用者参加型の情報展示スペースを設置するとともに回廊の周辺には実物資料を中心とし、タイムリーな展示替えが可能となるフレキシブルな展示ゾーンの配置を考えております。

更に実物資料の魅力を精細に見せたり、実物では再現できない仮想現実の展示を可能とする映像の活用や、実際に手で触れ体験ができるハンズオンなど新手法を効果的に活用することで県内外から訪れる利用者が、徳島の自然や歴史・文化をふかんし徳島の魅力や特色を実感できる展示を目指したいと思っております。

#### 岡田委員

現状の展示の方法では、これだけを見たいと言っても活用しにくいっていうのを、自由回廊っていうのができるっていうことで、ここだけ面白かったからまた見に行けるっていうことが可能になる取組なんですね。

利用者にとったら非常に利便性が上がると思うし、最初から最後までずっとそのルートを通っていかなあかんかったら、子供たちが関心ある所に行き着くのにかかっていたり、やっぱり見に行きたいと思ってくださった方が自分が見たいものがすぐに見えるっていうのが非常に効率がいいし、またリピーターとして行きたいというか、それだけ簡単に見に行けるといってその仕組みづくりとして非常にいいかなと思います。

それでやっぱり、せっかくお金をかけて、そして県民の皆さんに本物を見せてもらえる機会も作ってくれるということですので、話が違いますが、第九演奏会で今年、板東俘虜収容所のおじいちゃんから受け継いだ新しい資料を鳴門市に寄贈してもらったんですけど、そのときにちょうど贈呈式があって、そこでやはり本物の力っていうものの偉大さっていうのを私的には、そのVTRがあるんですけど、それが光り輝いてるし、その100年前の物がそのままが出てきた重みっていうのは、何を見るよりも歴史を語ってると思うので、博物館ならではの持つる物の本物を見せてもらって、それでその本物が徳島にある、自分らが住んでる街にあるということの子供たちに認識してもらって、それがまた故郷の誇りにつながっていくような取組になれば、是非いいかと思っております。

ただし本物をいつまでも見せてたら劣化したり、いろいろなことがあるので、私はその期間を区切って、いろんなローテーション組んでもらって展示ができるような取組をしていただいて、さらに、次はこれ見に行かないかんという情報発信もしていただいて、常に博物館行かなあかんていう、ワクワク感を継続できるような取組につなげてもらいたいなと思うのでお願いしたいと思っております。

それで今回出されてる基本構想（案）が承認されたとして、その後の展開として、さっき言った8Kの時代でないと出来ないのか、それとも4Kでも間に合う時代に出来上がるのか。その今後、博物館がリニューアルされるタイミングとスケジュールっていうのを教えてもらえますか。

### 森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、岡田委員から完成までのスケジュールについての御質問を頂きました。

今回、設計予算を御審議いただき御承認いただきましたら、速やかに公募型プロポーザルを行い設計業者を選定の上、基本設計、実施設計に着手したいと考えております。

そのあと、これに基づく工事の入札、契約、展示工事の後、検品、そしてリニューアルオープンを迎えることとなります。

そのため設計内容によりまして、工期が大きく影響を受けることから設計内容が決定していない現段階でオープン時期を明言することは、非常に難しい状況でございます。

しかしながら、先に開催いたしました県民とともに新常設展を考えるワークショップなどの場におきまして早期完成を望まれる利用者の声が非常に多かったことから、少しでも早い時期に完成できるよう最大限の努力を傾注してまいりたいと考えております。

なお、あくまで参考事例ではございますが、同規模の他県の事例を見ますと、基本設計の着手から完成、オープンに至るまで、大体3年から4年を要している状況でございます。

### 岡田委員

まだ設計ができてないから、具体的なスケジュールは分かりませんということなんですけど、他のところでは3、4年かかるということなので、やはり8K時代がやってきているような気がします。やっぱりその時間を考えるならば、すぐできたときには最新のものになってるよっていう、どこの時点で最新かということ非常に難しい判断にはなるとは思うんですけど、やはりできたからには、そのバーチャルリアリティーもまだまだ家庭には普及していない部分があるので、博物館に行ったら体験できるよっていうものがあれば、博物館に行く価値もあるし、博物館に行ったら本物も見えるし、新しい技術も体験できるし、いろいろなことが盛り込まれているように、是非なっていたきたいなと思います。できるだけ早くという皆さんの要望もあるということなんですけど、県の一応文化の拠点である博物館がずっと閉まっているというのは、非常にもったいない話でございますので、是非できるだけ早くしていただきたいなというのは、まず要望させてもらいたいなと思います。ただし安全で、そして快適で、そして希望としてはもう少し明るく館内をイメージできるようなものにしていただきたいなと思います。

実は6月10日に特別展の阿波漁民ものがたりに、滑り込みセーフで見に行きました。

なぜこれを見に行ったかって、鳴門はテグスの本場なんですけど、なかなか資料がなくて、それで是非お願いしたいのが、常設展での期間限定の展示であったり、徳島の産業を支える漁業、農業、林業の第一次産業っていうところにも目を向け、それで徳島の歴史と、あと藍染めもそうですけど、そういうところを一括して徳島っていうのが本当に分かって、博物館に行ったら徳島が全部分かるから、まず博物館に行ってから行くところを探そうっていう観光ルートになれば一番いいかと思いますので、是非よろしくお願いしたいなと思います。

事前ですので、そのあたりで是非楽しみにしておりますので、取組をお願いしたいと思います。

それともう一つ、予算が付いていたのが、学校における働き方改革モデル事業っていう

ので、先ほど教育長の話だと実践を通した取組で行っていくってというような説明を頂いたんですけども、具体的には今、本当に学校の先生の働き方改革っていうのを言われておりまして、県教育委員会のほうでも若手のタスクフォースを作ったり、いろいろ取組をされていて、いろいろな提言もされてるというのを伺ってるんですけども、実際今後どのように具体的に、モデルスクールとかモデルケースを作りながら、その状況を見ながら、どのように取り組んでいくのかを教えてください。

#### 臼杵教育政策課長

教職員の働き方の改革に関してでございます。

本年度、どのように取組を進めていくのかというところでございますが、昨年度のタスクフォースからの提言を受けまして、教育委員会ではできるものから早期に取組を進めてきたところでございます。

教職員の働き方改革を加速させていくために、まずは、教育委員会事務局の組織体制の強化が必要でございますので、このため、教育政策課に推進のリーダーといたしまして担当主幹を配置いたしますとともに、新たに働き方改革担当を置きまして推進体制の強化を図ったというところでございます。

また、国の制度を活用いたしまして、教員の事務をサポートいたしますスクール・サポート・スタッフの配置や、教員に代わりまして部活動の指導を行います部活動指導員を新たに配置したというところでございます。

加えまして運動部活動の在り方に関する方針を策定いたしまして、去る4月27日付で、市町村教育委員会などに発出をしたところでございます。

更に委員からも今ございましたが、本日、6月の補正予算として計上させていただきました、学校における働き方改革モデル事業におきまして、市町村と地域内の学校が共同で一体的に業務改善に取り組む重点モデル地域の指定でありますとか、学校単位でモデル校を指定しまして、専門家のアドバイスや事務職員の研修、勤務時間の管理など実践を通した研修を行っていただきまして、その取組の成果を県内全ての学校に広く発信をしまして、各校の改善につなげていくこととしております。

また、本年度は、学校や市町村教育委員会の中堅、若手の教職員で構成をいたします学校における働き方改革推進チームを新たに設置をいたしまして、現場目線からの活発な意見の提案を通しまして、施策や取組の検証、改善を図ってまいることとしております。

こうした取組を通しまして、教職員がしっかりと教育に取り組めることのできる環境づくりと、そして、教育の質の向上にもつながるように取組を進めてまいりたいとこのように考えております。

#### 岡田委員

もう既に部活動指導員を配置されているというお話なんですけど、実際その部活動指導員っていうのは、多分中学校の先生が授業も部活動も全部見ているという話だとは思いますが、モデル事業は県の予算なんですけど、これは国の制度として捉え取組をされていることなので、今、部活動指導員はどんな権限を持って、どのような資格を持って各学校に配置されているんですか。

林体育学校安全課長

岡田委員から、部活動指導員の配置状況と、どのような仕事、職務をしているかという点についてでございます。まず平成30年5月現在におきまして、5市町村6校5名の者が任用されております。加えて、あと3名のものが順次任用が予定されております。

部活動指導員の職務等についてでございますけれども、平成29年3月11日付けのスポーツ庁による部活動指導員にかかる学校教育法規則の改正通知によりますと、この中で部活動指導員の職務としましては、部活動において校長の監督を受け、技術的な指導に従事することという言葉がございます。すべての業務は校長の権限の下で行われるということが示されているというところでございますが、また具体的な業務につきましては実技指導のほか安全・障害予防に関する知識技能の指導、校外での活動、大会であるとか練習試合等の引率のほか、活動中の日常的な生活指導にかかる対応、例えばいじめであるとか暴力等の事案が発生した場合には速やかに教諭等に連絡して、教諭等とともに学校として組織的に対応することなど、こういったことが盛り込まれております。

岡田委員

ということは、その部活動指導員さんは各学校の校長先生の権限の下で、学校の先生と同じように子供たちに接する権利があるという解釈でよろしいですか。

何でそんなことを聞くかというところ、これは働き方改革なので、先生の就労時間というところ、その拘束時間を少しでも軽減して、部活の部分で代わりに指導員の方が入ってもらって、その部活動を指導している2時間の間、先生方は授業の準備をしたり、子供たちの他の対応をしたり、また他のいろいろな業務をする時間ができます。部活動の顧問の先生が指導員の所に様子を見に行く必要がないという解釈でよろしいんですか。

林体育学校安全課長

人材の件でございますけれども、どのような方かと申しますと、以前から外部コーチであった方であるとか、元教員であるとか市町村の元職員等、教育現場に理解のある方々が今活用されております。

具体的に言いますと、中にはその競技分野において指導実績のある方も任用されておると聞いております。

また、既に配置されております市町村にお聞きしたところ、専門の先生が来ていただきまして、専門でない顧問の先生は助かっていると、また研修等により多忙な教員の負担軽減のほか、生徒のスキルアップにもつながっている、非常に熱心に指導してくれまして助かっていると聞いております。そのことから鑑みましても、かなり業務負担の軽減にもつながっているし、子供たちのスキルアップにもつながっていると思っております。

岡田委員

今取り組んでくださっている方たちは、従来ずっと携わってくださっていたという方と、それぞれ経験があるすばらしい指導員の方ということなので、非常にそれはいい話ですし、子供たちの技術の向上と、部活動をする限りは皆うまくなって勝ちたいというところ



ろが本当にあるので、そういう部分で子供たちの満足度も上げてくれているというところでは、非常にいい取組と思うんです。

けれども、私が一つ心配しているのは、その指導員の方がどういう意識を持って学校現場に入ってきて、学校の先生がどういう意識を持ってその方と信頼関係を築いていって、どこまでお任せできるのかという点です。

それと先ほどおっしゃってくださったたいじめ等、何かの事件があったときには、学校で速やかに対応する。それは今も顧問の先生というか、当然校長先生の権限内なので、学校との連携をしながらその問題に対処するっていうことになっているという御説明なので、そのあたり速やかに報告をするという体制作りとか、部活動指導員の方が気付いた点を僅かなことでもいいから先生方にフィードバックしてくれる体制づくりとか、現在は5人とか3人と、人数が少ないので問題はないのかもしれませんが。

けれども、各学校で各部活動にそれぞれ指導員を配置するとなると、非常に人数が多くなってきて、それぞれの指導員の方の資質っていうところの問題も問われてくることになるし、その経験があればいいのか、各学校の考え方に応じた指導員に入ってもらってという、今後、指導員の方の数を増やしていくに当たって、その指導員の方がどこまで権限を持ってできるのかというところのルール作りっていうのは、早い段階でしておいていただかないと学校現場も、いや先生おらんかったでえとか、それ先生知らなかったでえじゃなくて、現場を預かってきている指導員がちゃんと連絡してもらって先生も共有して、校長先生も共有してらるっていう、やっぱり従来の学校の部活動っていうところの部分もちゃんと担保されるような仕組みづくりをしてもらって、その中で顧問の先生が指導員の方に指導お願いしますって言って、本来部活動が終わって、夜にやってるような仕事をその時間にできるっていうことが先生方の負担の軽減になっていく話だと思います。

本来負担を軽減するという目的でありながら、先生が逆に指導員さんとのやり取りで時間がかかるとか、それとまた子供たちの状況を後で聞かないとあかんとかっていうことのないように、ちゃんとその現場の状況は指導員さんから先生のほうにフィードバックしてもらって、ちゃんとしたコミュニケーションの取り方とか、それこそハウレンソウじゃないけど、ちゃんと報告体制をどうしていくかとか、日報みたいなのを付けてもらうのか、何時から何時までどういうふうな指導をしたというのを、指導した内容も今の顧問の先生と共有できるのかというところが広がっていけば、指導員さんの数が増えるほど、そういうふうな問題点も出てこようかなと思います。

現状は非常に喜ばれてますというお話なんですけれども、この取組としては、そのモデル校だけじゃなくてモデル校の条件を踏まえた上で、より良く全県下に広げていってもらってという取組にならないと先生方の働き方改革につながらないので、初めの視点でちゃんとルール作りっていうのを、それは各学校でやってくれてもいいんですが、やっぱり県教育委員会としてそのやり方の把握っていうのは是非していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### 林体育学校安全課長

今、委員の言われた資質の問題であるとか、取組の体制作りについてでございますけれども、まず任用に当たりまして、市町村教育委員会は服務研修というものを任用前と任用

後の2回にわたって行います。これには校長の監督を受けることであるとか、信用失墜行為の禁止等の研修があります。

またそのあと、県教育委員会といたしましても、管理職研修として運動部活動の適切な運営に関する研修、運動部顧問研修といたしまして運動部活動指導員の顧問研修、この二つを行いましてそれぞれ資質の向上、それから適切な学校運営が行われるような形で県教育委員会としてもフォローアップしていく予定でございます。

#### 岡田委員

是非、指導に入られる方にとっても目的と自覚を持って、そしてまた研修を受けて子供たちに対してちゃんと指導ができるっていう、またその権限を持っていただいて入っていただかないと、いよることを聞かへんでえとにならないように、そのあたりはそれぞれが、事前の研修をされるということでもちゃんと取組を進めていただきたいなと思います。

そしてまたこの目的は、指導員さんが入ることが目的ではなくて、先生方の働き方改革というところが一つの大きなテーマでございますので、その指導員さんが入ることによって、そしてなお、子供の技術が上がったということであったり、その学校の部活動が強くなるというところの相乗効果としてもたらせるようお願いしたいと思います。

#### 西沢委員

先ほど博物館の展示のリニューアルの件ですね。いろいろ問題点が出てきているみたいですが、やっぱり何回見に行ってもいけるような、一度行ったらそれで終わりというんじゃないで、次々と興味が湧いてくるような、そういう仕掛けっていうのが一番必要なかなあと思いますね。

そのためには、私はやっぱり社会科を小学校のときから余り好きでなかったんですね。何でかというたら遠い存在というかね、何年に何があったとかそういうことが中心で、興味が余り湧いてこなかったんです。今は興味のある問題がいろいろありまして、のめり込んでいるところもあるんですけども、その地域で昔のいい話や面白い話とかを取り上げたら、社会科も面白くなってきて大きく広がってくるね、その博物館なんかでも、身近な存在というのをやっぱり大事にする必要があるんじゃないかなあというふうな気がします。

一番に言いたいのは写楽の問題です。写楽のチームをつくっていただきました。

写楽のチームは横割りのチームでいろいろ広げていただきましたけれども、その中でお金が少なくて効果があるようにするためには、催物があるときにそれをうまく利用して写楽なんかを突っ込んでもらおうと。そしたら同じ金額で写楽を生かせることができるんじゃないかなと思うんですよね。

特にこの博物館、郷土に絡んだ人物を紹介するのにかなりええんじゃないかなと思います。今回リニューアルするに当たって、また写楽のことをどないか取り上げて、そういう立体映像にすればもっと面白いかなあと思うんですけども、そういうところとか、前に言いました佐藤信淵さん。世界初というかね、例えば潜水艦の実験をやってみたり、それからジェット船、ジェットを小舟に付けてそれを黒船にぶつけて黒船の退治に使うと。ジェット船ですね、これ多分空に上げたらジェット機やロケットになりますね、それを船でやったと。これは世界初だと思いますけどね。それから大きな大砲を動かすのに、ボー

ルベアリングを利用してそれで回すと、そんなにも自分で考えてやったというのはすごい、これは世界初かなと考えます。

天皇を京都から東京に移して国を守った、国防の一番要である天皇を江戸で守ったという発想の中で、そして江戸を東京と改めると言うたのもこの佐藤信淵さん。徳島県人じゃないんですけども、徳島県でそんなことをいろいろやっていただきました。そんなことを紹介するとかね、やっぱりまだまだ知られてない人がいっぱいいますんで、そういうやってきたことも立体映像にすれば、ものすごい興味が湧いて面白いかなあとと思います。それをするには金がかかるというのもありますけれども、今回のリニューアル一回だけじゃなくて、どんどん変えていけるような仕組みにせんかったら、一回来たら飽きるというんじゃないで、どんどん興味が湧かせるような仕掛けが必要なんじゃないかなというふうに思います。

#### 石井文化の森振興本部長

ただいま、西沢委員から貴重な御意見を頂きました。

博物館のリニューアルというのは、いかに徳島らしさを出すかというのをキーワードにしております、これから設計に入るわけなんですけど、確かに写楽というのは活動期間として、浮世絵師として10か月しか存在してなかったというし、いろいろな作品も、国内に非常に少ないというふうな状況で、本博物館も印刷物が二点あるだけで収蔵品もほとんどないような状況なんですけど、これから、いろいろ調査とか検討とかなされると思いますので、学問的な知見とかそういうものができましたら、積極的に徳島らしさを出すために、写楽の研究も進めていきたいと考えております。

#### 西沢委員

徳島県も多分、私もそう思うんですけども、イベントが大体中心なんですよね。イベントというのは1年を通じたものじゃなくて、季節限定的な期間限定的なものが多いという中で、写楽とかああいう基礎的に底上げしてると、徳島県を底上げしているというふうなものは、やっぱり並行してやっていく必要があるんじゃないかなと思いますね。

だから今、県庁内でチームをこしらえてもらいました。横割りでチームをこしらえてもらいました。それが県庁全体として徳島県全体として盛り上げていくよう、今、写楽の会は来年か再来年の、何か大きな目標に向けてやって全力で頑張っておりますので、本当に一番いい時期だと思いますので、県庁を挙げて取り組んでいただきと思います。お願いします。

それから、石巻市立大川小学校のあんな悲惨な災害の件なんですけれども、どうなんですかね。石巻市立大川小学校の裁判の判決があつて、危機管理マニュアル通りであつたかなあとと思うんですけども、危機管理マニュアル自身が良かったかとか、その通りで良かったかとか、いろいろ責任の問題とか絡んであるんですけども、まず石巻市立大川小学校の事件についてどう思われるかお聞きします。

#### 田村防災・健康教育幹

ただいまの西沢委員からの石巻市立大川小学校の津波訴訟判決を踏まえての本県での防

災の取組ということでございますが、学校と市教育委員会での防災体制について非常に過失があったというふうな重い判決であったと受け止めております。

判決では、具体的な避難経路であるとか避難場所の記載が不備であったこと、それからそれを市教育委員会が十分是正をしていなかった、是正指導していなかったことあたりが強く責められるところがあったと思います。

県教育委員会におきましては、一昨年度から学校防災に関する研修会というものを各市町村で開かせていただいて、専門家からの御指導を頂く中で、学校防災管理マニュアルの再点検を重ねてまいったところでございます。

今回の判決を踏まえて、更にその見直し改善をよりそれぞれの地域の実態に合ったものにしてまいりたいと考えているところでございます。

### 西沢委員

私も考えてたんですが、難しいんですね。責任だけでは論ぜられんと思うんですけども、多分学校の先生のその立場になると、どう考えたのかなあと。そのときにマニュアル通りにすれば自分自身はまず非難されませんよね。でもこのままでいいのかと思ったときに自分が勝手に行動を起こしたら責任論が出てくる可能性があるとか、いろいろなことを考えたのかも分かりませんが、結果的に時間がかかったという話ですよ。

まずこの責任論から考えてみたいんですけども、この責任というのは学校の先生も含めて学校にあるんですか。それとも、マニュアルの指導っていうのもありますけれども、でも、最終的にはどこにあるんでしょうか。

普通、教育委員会っていうのは、大体校長先生に責任をほとんど持ってもらっていますね。教育委員会からも学校の中のことであれば言いにくいというのがありますよね。でもそういう災害に対して、本当にそんな状態でいいのかなあと私自身は思うんですね。要するにほんとに命が危険な状態の問題に対して学校だけで、学校の校長だけに責任を負わせてという問題じゃなくて、やっぱり教育委員会なり県なり市なり町なり、みんながそのことに対して責任を負っていかないかん。

しかし現場では大きな地震があってどうしようかと、そのときには学校の先生は決断を迫られますよね。そのときにおかしい方向で責任論を先に考えちゃったら、これ何にも動けなくなるじゃないかなと思います。

そこらあたり学校の先生がその現場で一番いいと思うこと。例えば自分の幼い子供を、赤ちゃんを抱いて逃げるときに、さあどうやって逃げるかというぐらいの必死になって逃げる。そういう気持ちがそこに表れるような状況でなかったら責任論が先に来たんじゃ多分こんなことできませんよね。

そこらあたりの責任の在り方というのをやっぱりどうするべきかっていうのを考えていかないかのじゃないかな。先生がその責任論を先に考えないように、まず自分の判断の中でほんとにこれが一番いいなと思うことを、マニュアルを置いてでもできるような体制作りっていうのを考えていかないといけないんじゃないかなと思います。非常に難しいけど、どうでしょうかね。

ただ今、西沢委員から御指摘がありましたとおり、責任論ということは非常に所在が難しい部分を持っております。

まず、教職員がそのときの最新の情報を基に的確な判断をして、子供たちの命を一人でも失うことのないように、よりその場に応じた取組ができることが大切であろうかと思えます。そのために、教育委員会のほうでは毎年2回行っております学校防災研修会におきまして、各学校の担当の先生方に、臨機応変な避難行動がとれるようにどのように避難訓練をすれば良いか、例えば、緊急地震速報等を活用した訓練であるとか、あるいは地域と連携した訓練であるとか、そういったものを紹介し、指導させていただいて先ほど委員のおっしゃいましたように、先生自身それぞれが責任を感じる前に適切な判断で子供たちを導けるような流れを作りたいと思っていますところでございます。

#### 西沢委員

どんなことがあっても、結果が悪けりゃ非難されます、しゃあないですね。でも、責任とかそういうのはほっといて、全力を尽くす体制というのが必要なんじゃないかなと思います。今せないかんという思いの中でやれるように、そしてまた、そこで決断しやすいような平日頃の勉強の仕方というのは必要で、それが、その学校に一人だけいたというんではなくて、こういう問題は先生全部が共有せないかん。

例えば、たまに学校の中で先生方がそんな議論をして、どうやったらいいんだろうなどと議論していく必要があるんじゃないかな。一人の先生、二人の先生をそういう担当につけているんじゃないかと、みんなが考えていかないかん、そう思うんですよね。

例えば、避難経路を決める、橋が落ちていた、でもマニュアル通りだったら、そこで終わっちゃう。やっぱりその地域地域でいろんな問題があります。一番安全な方法、駄目な方法、いろんな問題があったりしますので、そういうのを皆で議論していくというのが必要じゃないかな。これはやってるんですかね、校内で全員の先生方が一緒になって3か月に一回でもやってほしいけどね。

#### 田村防災・健康教育幹

ただいま、委員からのお話にありました校内での研修の中で先生方が適切な判断を下せるような状況であるとか、あるいは判断力の育成とかをどのように進めているかということについてでございますが、先ほど申しました学校防災研修会に来られた先生が各学校の中心となりまして、それぞれの学校で行っている避難訓練を、それぞれの学校の研修会の中で、その都度、課題を見つけ検証して、校内の中で繰り返し新たなものへという形で進めていくよう指導しているところでございます。

その中には、既に抜き打ちでの避難訓練であるとか、あるいは訓練だけでなく日頃の運動会や、そういうイベントの中で防災に関わるような活動を取り入れて、子供たちも含めた日頃からの判断力を高めるための取組を、それぞれの学校の中で進めていただいているところでございます。

#### 西沢委員

ほんとにね、思いはね、いろいろ考えないで本当にせないかんことを取る。かつ責任面

をみんなによく理解していただいて、でもそのためには一生懸命勉強もせないかんし、現実を知らないかん、そういうことをお伝え願いたいと思います。

それから、前から道德の件が非常に心配で、今、世の中が非常におかしくなっていて、一時よりも学校は落ち着いてきたのかなと思うんですけども、でも学校だけでなく世間一般のほうに目を向けたら、やはり妙なことがいっぱいありますよね。最近、特に何か簡単に人を殺してしまったり、何かそれらも一端は学校教育もあるんじゃないかなと思います。そういう大人になる過程において、学校での人としての教育がかなり効いてきている面もあるんじゃないか。そういうためには道德というのが非常に必要であると、強化せないかんと思うんです。

前から言ってます人権や権利と義務。どう見ても権利とか人権というのは非常に目立ちますね。そしてまた、いろいろな講習をやったりしてますね、大会だってやっていますね。義務はやっていますか、義務の大会とか講習会とかやったことありますか。教育委員会の中で。

山西委員長

小休します。（11時32分）

山西委員長

再開します。（11時33分）

西沢委員

この問題は前から私が言ってますよね、権利と義務で、義務がどこにいったんだ。これは今すぐに必要ではないので、付託委員会までお願いします。

私が思うのは、まず、自分のやることをやって人に求めるということ、私らが小さい頃に教えられたことだと思うんです。ところが自分のやるところがスッポリどこにいったのかなという思いがあって、だからそのためにも主張ばかりして現実がおかしくなる、当然そうですね。両方が思いやって、思いやりがあって、両方が一つの問題に対して意見を話し合うというのは分かりますが、一方的にどんどん言う権利だけだったらおかしくなってきました。

世の中というのは、まず、自分のやるべきことをやって、そして相手に指導をするというようなやり方のほうが、昔、私が教えられたやり方のほうがいいのかなと。でも、それが最近は見当たらないです。それをちょっと調査していただいて、また付託委員会の際にお願いします。

上村委員

私のほうからは、幾つかお伺いしたいと思うんですけど、一つは、文化の森の県立博物館新常設展ですけれども、岡田委員のほうからも大分質問されましたので、私のほうからは博物館リニューアル実施の全体予算の枠というのは、恐らくこのぐらいの規模だと数億円かかるんじゃないかと思っておりますけれども、予算の枠の限度があるのかなのか。

それからあと、施設の老朽化対策も構想の中に入っていますけれども、具体的にどこま

で考えられているのか。先ほど岡田委員のほうからも館内をもう少し明るくするほうがいいんじゃないかという提案もありましたけれども、そういった点についてお伺いしたいということと、博物館は、念願かなって初めての大きがかりな常設展示リニューアルということで歓迎してますけれども、美術館も、せめて年に一回ぐらいは国宝級の展示をしてほしいという声も上がってますし、図書館についても図書購入の予算が非常に少ないということも聞いてますので、併せて美術館、図書館については、今後どのようにリニューアルを考えているのかという計画があれば、是非教えていただきたいと思います。

#### 森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、上村委員のほうから、常設展示のリニューアルに関する工事費、また長寿命化計画との関係、美術館、図書館等の今後の展開について御質問いただきました。

まず、工事費につきましてでございますが、これから基本設計、実施設計を行いますので、その中で積み上がっていくものと考えております。現時点で工事費の総額というのをお答えすることはできません。ただ、他県の同規模施設の状況によりますと、設計費の10倍程度を要している状況でございます。

続きまして、長寿命化との関係ということでございます。本年度予算で文化の森全体で長寿命化計画を策定する予算を頂いておりまして、これから長寿命化計画の策定にかかるところでございます。そういった中で、施設の老朽化対策等も含めてやっていくハードの部分と、今回の常設展リニューアルに関しての展示替えの中でしていく展示の部分というのがございます。そういった所を両方含め合わせながら、今後実施設計等で詰めていきたいというふうに思っております。

あと、美術館と図書館についての今後の話ということで頂きました。

まず、図書館につきましては、昨年、開館100周年を迎え、図書館の今後の更なる100年に向けて次世代の図書館利用者を育てるため、子供の図書の充実や電子書籍提供サービスの促進をしております。そういった中で、利用しやすく、また、他の図書館との連携も取りながら資料の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、美術館につきましては、現在ユニバーサルミュージアム事業を展開しております。これにつきましては、全ての人に配慮した環境整備をより一層推進するとともに、民間との協働や国内外の美術館との連携により、優れた美術作品に触れることのできる企画展を提供していきたいということで取り進めているものでございます。

#### 上村委員

美術館、図書館についてお聞きしましたけれども、是非、美術館、図書館についても必要な予算を取って、県民の皆さんの要望に応えるような取組を行っていただきたいと思います。

それともう一つ、学校における働き方改革モデル事業ですけれども、取組の方向性として、五つの柱で取り組むとして、今回、重点モデル地域、モデル校での実践ということで160万円の予算を付けています。どのくらいの期間実践をするのか、成果創出をして全県に展開されるのは、いつ頃と考えておられるのかということと、東みよし町を重点地域にした理由は何かあるのかということと、勤務実態の把握とか時間管理の徹底について、

具体的内容がちらっと補正予算（案）の参考資料にも載っていましたが、その中のカエル時刻の設定っていうのは、持ち帰り残業を増やすだけになるんじゃないかなという危惧も抱いてるんですけど、この具体的な取組はどんなものですか。

それから、現場目線で意見集約したように書かれてますけども、現場から上がってきて一番の問題は、必要な教職員の数が確保されていない。一番は教職員の増員じゃないかと思うんですけども、この問題についてはどういうふうに捉えられているのかということをお聞きしたいと思います。

臼杵教育政策課長

本日、御提案をさせていただいております、学校における働き方改革モデル事業に関してでございます。

この事業につきまして、まず一つ目は、市町村と学校とが一体となりまして業務改善に取り組みます重点モデル地域を指定しまして、様々な改善に取り組んでいただくこととしております。

先ほど委員からもございましたけれども、具体的にはコミュニティ・スクールの活動が活発で、ICTによる先進的な教育活動に取り組みまして東みよし町を重点地域として指定をしまして、こうしたコミュニティ・スクールやICT基盤を生かしまして、勤務時間の実態の把握や時間管理、指導案、教材などデータベースの構築などに取り組んでいただくこととしております。

委員から、どれくらいの期間というところございましたけれども、本議会で御審議を頂きまして御決議を頂けるということになりましたら、東みよし町のほうと委託契約を結びまして年度末を目途に成果の報告を頂くというふうなことでございます。

また、東みよし町を指定したというところでございますが、東みよし町は、今申しましたように、全ての小中学校で地域住民が学校運営に参加をいたしますコミュニティ・スクールの運営されておまして、家庭や地域と連携して活発な活動を行っていらっしゃるところでございます。教職員の働き方改革を推進するに当たりまして、文部科学省の通知でありますとか、タスクフォースの提言にもございましたが、保護者や地域への理解促進が重要とされておまして、また、家庭と地域の連携促進のための体制整備が求められているところでございます。こうしたところで、コミュニティ・スクールが活発に活動をされており、また、ICTを活用しました教育活動も活発にされてらっしゃいますので、そうしたところで東みよし町を指定したというものでございます。

カエル時刻の設定というところですけども、先ほど補正予算（案）の参考資料というお話もございましたが、これは、県内の小中学校、あるいは県立学校も含めましてですけども、昨年度から各学校におけます創意工夫によりまして業務改善の取組というものをやっております、その中の県南の小学校の一つの取組を事例として、補正予算（案）の参考資料に挙げさせていただいたものでございます。

少し申し上げますと、その一日の授業の計画でありますとか、教員の一日の行動の中で計画をしっかりと立てて働くことによりまして、毎日15分早く帰ろうという目標を設定しようとするものでございまして、昨年度この取組によりまして、その学校の中で教員の働く時間に関します意識の改革でありますとか、実際に勤務時間の縮減につながったというところ



ころで表彰された取組でございます。この事例を一つ挙げさせていただいたというものでございます。

もう一点の教職員を増やすというところでございますが、学校現場の数につきましては、教職員定数の標準に関する法律がございまして、算出されます基礎定数でありますとか、少人数学級への対応など配分されます加配定数などからなっておるものでございます。

法律に基づいて積算されるというものでございまして、県としての裁量の部分というのは難しいところがあるかと思えます。

国においては、教職員定数の改善の議論が十分進まない中でございますが、学校や教員が担ってきた業務を学校以外の外部の人材の活用を図ることで、教員の負担を軽減する方針が示されたところでございます。このため、県教育委員会では、本年度から、先ほどから少し話も出ております、国の制度を活用いたしまして、教員の事務をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置でありますとか、部活動指導員を学校に配置をしたというところでございます。

また、先ほど申し上げましたが、学校や市町村教育委員会の中堅・若手教職員で構成をいたします学校における働き方改革推進チームを新たに設置をいたしまして、現場目線での活発な意見や提案を通しまして、施策や取組の検証と改善を図ってまいることとしております。こうした取組によりまして、教職員の働き方改革をしっかりと推進をしてまいりたいと考えております。

#### 上村委員

定数の問題は、国の法律等もあるので難しいという話もありましたけど、県費採用ということもできますので、是非、柔軟に考えて、教職員の今の教育の実情に応じた定数配分がされるようお願いしたいと思います。

次に、SNS活用「生徒の心の相談」実証実験事業も予算が付いてますけれども、ノウハウの豊富な事業者へ委託というふうにあるんですけれども、どのような事業者があるのかということと、補正予算（案）の参考資料を見ると丸投げなのかなという印象も受けるんですけれども、実際にはどんな方が対応に当たるのかと、全国での先進例があるのかどうか。生徒に対して、この事業についてどのように知らせていくのか。それから、生徒から実際相談があった場合、保護者とか学校への対応が必要になってくる事例もあると思うんですけれども、そういった場合はどういうふうな展開になっていくのかということについて、お聞きしたいと思います。

#### 大西総合教育センター所長

ただいまの上村委員からのSNS活用「生徒の心の相談」実証実験事業についての御質問を頂きました。この実証実験事業でノウハウを持つ事業者について、どのような事業者があるかという御質問でございます。

昨年度、実施した都道府県での実績で言いますと、三つほどの業者があります。それからその業者について、どのような人たちが対応に当たるかということですが、臨床心理士、学校心理士、社会福祉士、精神保健福祉士というような専門的な知識やカウンセ

リング技術を身につけた人たちが、この相談に当たるということになっております。

生徒に対してどのように知らせるのかということではありますが、生徒の不登校や自死等の危険性が高まるといわれております8月頃、夏休み明け期間に実施するという一方で、生徒には今後、夏休み中の登校日等を利用して、この相談について周知を図るということといたしております。

上村委員

夏休み明け期間に実施するという一方で、登校日に生徒に知らせるということですが、例えば、担任の先生から、こういう事業があるよということでプリントか何か配るといふふうなことなんでしょうか。

大西総合教育センター所長

ただいまの御質問でございますが、担任の教師からプリント等を配布することによりまして、生徒に周知を図るという予定にしております。

上村委員

それと、最後にお聞きした、実際に生徒から相談があった場合に、保護者とか学校への対応が必要な判断をした場合は、こういった展開になるのかという点についてはいかがですか。

大西総合教育センター所長

ただいまの御質問でございますが、緊急性がある場合を除きましては、相談員が対応したことは報告を受けることとしておりますが、全てを学校に連絡をするというようなことはしないこととしております。プライバシーが守られることによって相談できるということが考えられるということでもありますので、そのように考えております。

上村委員

プライバシーが守られるというのが生徒からの信頼につながると思うので、そういった対応は、微妙なところもありますけど大事ななと思いますので、この実証実験で是非成果が上がって、現場で取り入れるというふうになっていけばいいかなと私も思っています。

最後にですけれども、とくしま記念オーケストラ事業が今年の2月で終わりました、名西高校ではリーディングハイスクールとの関係で、とくしま記念オーケストラのほうからスキルアップ事業ということで契約もしてやってこられたんですが、また教育委員会のほうではコンサートを委託する契約もしてきたところですが、このとくしま記念オーケストラ事業が終わったということで、今度、名西高校は芸術科のスキルアップ事業についてどういうふうにしていくのかということも、昨年度の付託委員会でもお聞きしたんですけれども、前はスキルアップについては名西高校と直接契約と。コンサートについては教育委員会と分担をしていたようなんですけれども、今年から説明を聞いたら、両方とも名西高校が、直接県内の音楽家とか、あとアマチュアですけれどもとくしま交響楽団にスキルアップをお願いするというようなことで予算も大分減ったようです。なぜ、昨年度、

とくしま記念オーケストラとはスキルアップとコンサートと分けて契約してたのに、今回は両方とも名西高校なのか、何が関係するのでしょうか。

それと、このスキルアップ事業を決めるに当たって、とくしま記念オーケストラの皆さんに対応してもらおうということを決められた意思決定過程を、是非、文書でも出していたきたいというふうをお願いをしてたんです。そういうものはありませんということでした。今回、県内の音楽家ととくしま交響楽団の皆さんに、じゃあとくしま記念オーケストラの代わりにしてもらおうかということについては、どこで考えられてどういう経過で話がまとまったのか、恐らく法的なものですから記録はあるんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

木野内教育文化課長

上村委員のほうから、スキルアップとコンサートの契約等を両方、名西高校ですることとなった理由についての御質問と、二点目は、名西高校のスキルアップ事業をとくしま記念オーケストラと契約をすることとなった経緯とその記録はという御質問を頂きました。

まず、一点目のスキルアップとコンサートの共演の契約を名西高校にというところですが、平成30年度につきましては、スキルアップとコンサートの共演ともに名西高校において支出事務を行うこととしております。スキルアップに係る支出につきましては、県内の指導者への謝金、県内指導者の旅費でありまして、いずれも学校において支出することとしております。

また、コンサートの共演につきましても、出演者への謝金、旅費、会場費、機材運搬費でありまして、こちらもいずれも出演者は、スキルアップで生徒に指導を頂いた県内在住の方が中心となる予定でありまして、機材運搬等も含めまして、こちらも学校において支出事務を行うこととしたものでございます。

二点目の名西高校のスキルアップ事業の契約の経緯とその記録はという御質問でございますが、県内で唯一芸術科を有します名西高校を文化芸術リーディングハイスクールとして指定したのが平成27年度でございます。

その前年、平成26年度にリーディングハイスクール事業の構想段階におきまして、プロの演奏家によるスキルアップ、それと成果発表の場となりますコンサートの共演を検討していたところでございます。平成26年度には、既にとくしま記念オーケストラのほうで県内で活動をされておりまして、県内の小中高等学校でのコンサートの開催を行いますとともに、名西高校での指導についても実績を上げていたところでございます。

このため、県教育委員会におきまして、学校からその指導状況についてもお聞きをし、リーディングハイスクール事業として、とくしま記念オーケストラにスキルアップとコンサートの共演をお願いすることとしたものでございます。

御質問のこれらの経緯を書類等として記録したものについては、把握をしております。

上村委員

経過を記録したものは把握していませんということですけど、じゃあ、あるんですね。

木野内教育文化課長

平成26年度の時点で、既に活動をされておりましたとくしま記念オーケストラのほう  
が、名西高校での指導についても実績を上げていたので、その状況を学校からお聞きし、  
その方針の下で、その後の実施方法等の調整を進めたものでございまして、御質問のこれ  
らの経緯を記録したものについては教育文化課として把握をしておらず、書類としてはご  
ざいませぬ。

上村委員

分かりました。これは付託委員会でちょっとやりたいと思います。私からは以上です。

山西委員長

午食のため休憩いたします。（11時56分）

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

古川委員

私からも、補正予算に関する事で何点かお聞きしたいと思います。

まずSNS活用「生徒の心の相談」実証実験事業についてですけれども、大きく新聞に  
も報道されてまして、全国でも結構されるところが多いということで、国の予算、公明党  
も予算をつけるように進めてきたんですけれども、去年長野県の教育委員会で、LINE  
でこういうのを開設して、電話の24時間相談よりも、1日4時間、約2週間の間に寄せら  
れた相談件数が約2倍にもなったということで、かなり相談を受けるってということにつ  
いては効果があるのかなということを感じてますが、反面、いろんな難しい部分も結構た  
くさんあるんだろうなというふうに感じています。

今回補正予算（案）の参考資料を見ますと、LINEを活用して、徳島県もやる方向だ  
ということなんですけれども、問題の深刻化を未然に防止していくことに、どうつなげてい  
かということがすごく大事だと思っております。このあたり、まず、相談がLINEに  
よって寄せられて、先ほど上村委員からも質問ありますけれども、どのように深刻化の未  
然防止につなげていくのかっていう部分をまず教えてもらえますか。

大西総合教育センター所長

ただいま、古川委員からのこの実証実験事業で問題の深刻化を未然にどのように防いで  
いくのかという御質問でございまして、まず、相談を受ける者に研修をしっかりと行っ  
て、文字で相談を受けるということでもありますので、特別にやはりそのための技術を身  
に着けていただいて、しっかりと生徒の悩みを聞き取っていただいて、即解決につなげてい  
くということにしております。

やはり、SNSのほうに若年層のコミュニケーション手段が移行していることを受け、  
対面や電話でのコミュニケーションが苦手な子供たちをこの相談につなげるというこ  
とで、これまでは24時間子供SOSダイヤル等で、相談がうまくできなかった子供たちをこ

こでしっかりと受け止めて、問題の深刻化を防いでいきたいと考えております。

古川委員

そういう事業をするんですから、そういうのは当たり前で、そういうことを聞いているんじゃないで、技術を身に付けるっていうのも、ほなっでもう8月でしょ、8月にする、そんな簡単にそういうスキルが上がるわけじゃないんですから、スキル持ってる所に頼まないかんわけですよ。そういう所を選定してやるってことですよ。

いろんな課題も上がってます。さっき言った文字による、対面じゃなくて、言葉によるんじゃないで、文字によるやり取りなので、そのあたりをどう配慮していくかっていうのも大きい問題だと思いますし、一気にたくさん来た場合、一年間の倍も来るってことです。たくさん来た場合にどう対応していくのか、いろんな課題も新聞報道でたくさん上がってますよね。そのあたりをどうしていくか、どう深刻化を未然に防いでいくかっていうことを聞きたいと思ってますが。

大西総合教育センター所長

LINEの質問についてであります。やはり多くの相談件数がこちらのほうに入ってくるということで、対応する臨床心理士、社会福祉士等を、6名を想定しております。一度に複数相談が寄せられても、十分に対応ができるような形を考えてまいりたいと思っております。

また、緊急を要するような場合につきましては、警察あるいは人権教育課いじめ問題対策室、それから学校や市町村教育委員会とも連携いたしまして、対応をしてまいりたいと考えております。

古川委員

それも当然のことですが、何かちょっと本当にイメージできてるのかなっていうのがすごく心配になるんですけども、ほんまにこういった場合があるんじゃないか、新聞報道だけでも課題がたくさん挙げられているわけですよ。そのあたりも当然、把握されてますよね。

それに対して本当に、徳島県としてはこういう体制で挑もう、いけるからやろうと、踏み切ったわけだと思えるんですよ、事業をやろうと踏み切った。そのあたりもうちょっと詳しいところを聞きたいなと思ってるんですけども。

大西総合教育センター所長

古川委員の御質問についてであります。例えば、緊急を要するような場合につきましては、緊急時の対応マニュアル等も作成をして、対応いたしていくということにしております。

古川委員

分かりました。そしたら、もうちょっと、緊急を要する場合は来た場合。先ほどの上村委員への答弁では、全ては学校には報告しないってことです。ということ言われ

ました。じゃあマニュアルはどうしていくのかっていうのをもうちょっと具体的に説明をしてほしいんですけど。全てを報告しないってことは、どこかが選定をして判断をするわけですね。これは当然まあ、委託事業者には任せられないような部分だと思うんですけど、このあたりはどこが、きちっと仕分をして、緊急性があるっていうのはどう判断してやっていくのか。そのあたりの県教育委員会と市町村教育委員会の役割はどんなことがあるのかとか、そのあたりは想定されてないんですか。

想定してるんだけど、言いにくいんだったら、そうやって言ってくれればいいんですけどね。

山西委員長

小休します。（13時13分）

山西委員長

再開します。（13時14分）

大西総合教育センター所長

委員の御質問についてであります。今後マニュアルをしっかりと作成をしてまいりたいと考えております。

古川委員

分かりました。時間がすごく過ぎていくので、今言ったようなところを市町村教育委員会にしても、補正予算を出して8月にやるってなると、うちは何をせないかんのかなって、当然そのあたりの心配をしているでしょうし、じゃあ市町村教育委員会として緊急体制をどうとっていったらいいのか、ほかのところでも市町村教育委員会が絡むところはないのかとか、そのあたりも当然、多分、大西所長の頭の中にはあるんだろうと思うんです。答弁慣れてないのかなっていうふうな感じも受けます。時間ばかり過ぎるので、もうこれ以上聞くのはやめますけれども、いろいろな難しい課題もあると思いますので、そのあたりしっかりとシミュレーションをして、本当に混乱がないようにやっていかないかと思っています。しっかりして欲しいと思いますし、一方でやっぱりこう、ほかの都道府県では実際やって、やっぱりもうやめたという所も結構あると思うんです。でも、子供の声をやっぱり吸い上げた上で、一步でも前進していくっていうことは、大事だと思うので、やるっていうことはすごくいいことだなと思ってますので、しっかりそのあたり、シミュレーションをして、取り組んで欲しいなと思います。

二つ目が働き方改革の事業につきまして一点だけちょっと教えてほしいんですけども。この参考資料を見せてもらうと、このモデル地域を設定して、アドバイザーの指導によって、職場環境の改善を図っていくっていうことなんですけれども、このアドバイザーっていうのは、どの方を想定しているのかっていうのを教えてください。

臼杵教育政策課長

学校における働き方改革モデル事業に関してでございます。

アドバイザーについて、どのような者がというところですが、文部科学省におきましては、学校マネジメントの有識者でありますとか、学校における業務改善の先進的自治体の職員を、業務改善のアドバイザーとしまして、派遣をしておる事業がございます。

これらのアドバイザーは、自治体や学校の求めに応じまして、一回当たり3時間程度、数回にわたりまして、指導や助言、業務改善に向けた提案を行っていただいているというものでございます。今回のモデル事業も、このアドバイザーにつきまして、来ていただくという形を考えておるといふものでございます。

古川委員

その文部科学省が派遣している方たちは、民間でそういう仕事に携わっている方でしょうか、それとも学校関係で仕事してたような方ってということですか。

臼杵教育政策課長

文部科学省が派遣しているアドバイザーが、どのような方かということですが、例えば、企業の経営者で、大きな利益を上げながら、社員の残業時間も大幅に削減したような実績のある方。あるいは学校の働き方改革に関するマネジメントのコンサルタントの方。あるいは、大学の教授。また、先進的な取り組みで教員の多忙化解消や業務改善に大きな成果を上げられた都道府県の職員の方などが登録をされているものでございます。

古川委員

了解しました。私もそういう方がアドバイザーになってくれるっていうことは、一つ違った観点から見られるという意味でいいかなって思います。

私も、働き方改革、いろいろ勉強もして、民間も結構いろんなノウハウも蓄積がされていっているんで、ただ大事なことは、一方的に押し付けるんじゃないで、アドバイザーと先生の間でしっかりとディスカッションをしてやっていく、本当に先生の中から課題を抽出した上で、じゃあどう解決していくかっていうのを先生で考えていってもらってというようなやり方をしていかないと、多分うまいこといかないと思いますので、このあたりしっかりとお願いをしたいなと思っております。

抜本的にせないかん部分もあると思いますけれども、現場の工夫で割とこう仕事量が減るといふか、スリム化できるところもあると思いますので、まずはその辺りを狙っていくのもいいのかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

最後に、博物館の関係ですけれども、これは、若手職員のタスクフォースを作って、未来の博物館を考える検討会も別に作って、ワークショップなんかもして、基本構想を作ったということなんですけれども、立ち上げからこの基本構想できるまでの、大体の日程みたいなものが分かれば教えてください。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、委員から御質問いただきました、基本構想案ができるまでの日程でございま

すが、まず、常々博物館の学芸員らが、今年こういう展示をしたいというふうな研究を積み重ねてきております。その中で、若手職員のタスクフォースを昨年度に開催いたしまして、そのあと2月議会のほうで、博物館のリニューアルを表明させていただきました。それからワークショップを今年度に入って開催いたしまして、基本構想をこの議会で上げさせていただいたところでございます。

古川委員

タスクフォースを昨年度ってというのは、どれくらいですか。秋ぐらいからで2、3か月で作ったんですか。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

タスクフォースでございますが、昨年度、若手職員による未来創造博物館新常設展構築事業推進タスクフォースというのを開催しまして、昨年の中頃から実際に、他の博物館とかを見に行きまして、その後議論をしてということで、数か月かけて開催したものでございます。

古川委員

数か月ってということで、やっぱりちょっと短期間でやったかなってイメージですね。ですから、この検討会の名前は、未来の博物館を考えるってなってますけど、基本構想も、新未来型展示の実現っていうのを打ち出してますけど、この基本構想の中でそれが感じられるかって言うと、すごく疑問がありますよね。ほんまに、どこが未来形なんだみたいな。もっと工夫をしていかなんだら、ほんまにお金を掛けて、最初のうちは来てくれるけど、すぐ来てくれんようになる。こういうような形で、ほんまに大きいお金掛けて、ああ、うんっていうような感じに多分なってしまうんだろうなと思います。30周年って言うのも、後でつけたのかなと思うんですけど、あんまりこう急ぎすぎずにじっくりと、徳島のらしさを出すっていうのは当然の点であると思いますけれども、やっぱり来てもらえるようなものにしていかないかんと思うので、そのあたりもじっくりと、来場者がたくさん来てるような博物館とか、どんなことをしているのかなみたいなのをしっかり情報収集をした上で、二番煎じだったらいかんと思うんですけども、参考にできるところはしてもらったらいいと思います。

聞くとところによると、夜間に結構お客さんが来てるみたいな博物館があるみたいなことを聞いています、昼間はほとんど来てないのに。そういうふうな工夫もできるのかなと思うんで、そのあたりもいろいろと工夫をとにかくやって、しっかりと投資したのに見合うような施設にしてもらいたいと思います。これ言うんは簡単ですけどね。なかなか難しいところがあると思いますので、このあたりしっかり知恵を絞って、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

高井委員

お疲れ様です。では、私も働き方改革について少しだけ伺いさせていただきたいと思います。



全ての議員さんからもお話がございましたが、昨年度より働き方改革タスクフォースを作って検討しておられて、報告書を提出されて、それが推進チームに代わって、今年度引き続き実施に向けて取り組んでおられるということでございますが、働き方改革のこのタスクフォースのメンバーと推進チームの会議の状況について伺います。

やはり、働き方改革というと、教育の世界の小学校、中学校、高校で忙しさの質と中身ってというのがまるっきり違うと思います。

とりわけ、特に県内においても、やっぱり人口密度が比較的高い板野郡とか徳島市の一部地域であるのと、県西部や県南部のほうと、またその学校の、同じ小学校、同じ中学校の義務教育レベルでも、忙しさの質とかはそれぞれに違うんだらうなと思います。

そういう中でメンバーの方々の特に過疎、へき地の方々の声も聞いていただいているのかどうかということも含め、状況と中身についてお伺いしたいと思います。

#### 臼杵教育政策課長

本年度設置を致しました、働き方推進チームに関してでございます。

どのようなメンバーかというところでございますが、このチームは、学校現場や教育委員会の教職員でございまして、30代から40代の中堅若手の職員を中心に、小中学校、高等学校、特別支援学校、また教育委員会から男女比を考慮しまして、教頭や事務職員を加える形で、19名で構成をしておるものでございます。

このチームの検討の事項としましては、昨年度タスクフォースからの提案を受けた、施策の実施に当たりまして、教育委員会や学校が実施をいたします具体的な取組につきまして、学校現場の目線から意見の提示でありますとか、新たな提案というものを行っていただきまして、検証を進めていくというものでございます。

また、スクール・サポート・スタッフや、部活動指導員を配置しております学校からも御参加いただいております、その効果や新たな課題につきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

委員からございました過疎地やへき地の意見というふうなところでございますが、チームのメンバーは、会議を平日の学校の授業の終わった夕方から開催するというふうにしておりまして、場所は、県庁の方で開催をしております。このため、徳島市内の近隣の学校からお越しを頂いている状況でございます。

過疎地ですとか、へき地の地域の意見というところでございますが、例えば、推進チームの会議には、こうした過疎地域とかへき地地域の学校を担当するメンバーの方はいませんが、例えば、会議におきまして、そうしたこともテーマにしまして、議題とさせていただきます。例えば、メンバーに事前に検討事項をお伝えするなどしまして、学校内でもあらかじめ経験のある同僚からそうした状況を聞き取りしていただくなどしました上で、会議で意見をお伺いするというふうな形も持てるのかなとも思えます。

また、別途そうした過疎地域でありますとか、へき地の学校の勤務の状況についても、直接的にお伺いする機会も設けることも検討したいと思っております。

我々としましては幅広い意見として、現場の生の声というのをしっかりと伺いすることが、今後の施策に反映していくのが大事だというふうに思っておりますので、こうした点しっかりと、委員のお話を踏まえた上で、取組を進めてまいりたいと思っております。

## 高井委員

平日の会議ですので、なかなか遠距離の方は来られないというのは当然ですし、それで更に忙しさに拍車がかかってはいけません。おっしゃる通りだと思いますけれども、趣旨としてはやはり、まんべんなくいろんな学校、それぞれにやっぱり違いますので、できるだけ意見を吸い上げる場を県教育委員会として取り組んでいただきたいということでございます。メンバーにどうしても入れろということではありませんので、さっき臼杵課長が答えていただいた通り、いろんな形でしっかり現場の意見をまず第一に、吸い上げた結果のいろんな実践に取り組んでいただきたいと思います。

そのタスクフォースから、推進チームになって、そうした報告書や検討結果に基づいて今年度補正予算で上がっている、このモデル事業が行われるんだろうと思いますが、東みよし町がモデル校ということで、さっきおっしゃってましたが、その他のモデル校はどのようになっているのか教えていただけますか。

## 臼杵教育政策課長

モデル事業に関してでございます。

午前中の御質問の中で少し申し上げましたが、東みよし町を重点モデル地域として指定をしまして様々な改善に取り組んでいただくこととしております。

またそれ以外というところで、部活動指導員を配置している学校でありますとか、スクール・サポート・スタッフを配置しております小中学校、また、業務改善に積極的に取り組んでいただいております高校でありますとか特別支援学校、それぞれ4校をモデル校として指定をしたいと思っております。

今後、補正予算をお認めいただいたのちには、こうした学校の選定を改めてしたいと思っております。こうした学校では、外部の専門家からのアドバイスを頂きながら、勤務実態の把握ですとか、負担感についてのアンケートの実施など様々な取組を進めていただきまして、学校の業務改善のモデルとなるようなものを創出していただきたいと思いますところでございます。

## 高井委員

よろしく申し上げます。先ほど出たスクール・サポート・スタッフの件も伺いたいと思うんですが、今年度文部科学省からの予算で、こうした形で付いています。もう既に配置が進んでいるのではないかと思うんですが、その配置の状況の人数等が分かれば教えてください。

## 藤川教職員課長

ただいま、高井委員より、スクール・サポート・スタッフについて、配置状況等の御質問を頂きました。

今年度は、徳島市、鳴門市、阿南市など、4市2町の9校に9名をモデル的に配置しております。

## 高井委員

9校9名ということでございますが、多分、このスタッフは特に外部要件というか、資格とかを問わず、県教育委員会で選ばれた方ということになるんでしょうか。

多分、制度上はどういう教員免許がいるというわけではないんだろうと思うんですが、やはり試行的にというか、今回から始まりますので、どれほど現場で働いている教員の皆様の支援に役に立つというか、有用であるのかどうかっていうのは、まだまだこれから、いろんな改善っていうのが必要であろうかと思えますし、まず導入されているこの9校の方々に聞き取りをする中で、どう広げていくかということを考えていかななくてはならないんじゃないかと思えます。

ちょっと心配しているのは、午前中もお話がありましたけれども、サポートのスタッフはあくまでもサポートのスタッフとして、どうしても責任ある教員の方々がきちんとした責任を負ったり、教材の準備であったり、全てはやっぱり変わらず忙しくはしていくんだろうというふうには思うんです。

それで、今、臨時の先生という形で雇われている方々が、一つの現状のスタイルもあります。加配の先生方や、いろんな形がある中で、ティーチャーズバンクに登録しておられる先生を活用されたり、まだ先生になっていない学生さんも活用するという旨もちょっとありましたけれども、うまく臨時というか、採用される前の先生で、訓練の一つとして学校現場に入るのは非常に価値があるのかもしれませんが、例えば、退職された先生に手伝ってもらったりというの、現職の先生の立場からすればお願いするというのは難しい状況もいろいろあるんじゃないかなと、一つは心配するんです。

つまり、コピー取り一つにとっても、こうしてほしいということ、説明する暇があったら自分でやったほうが早いとか、若手を育てる上でお願いしていく、やらせていくということが大事な反面、その新しい人に一から教えるほうに手間取ったり時間がかかったりするのではないかと、そういうことも少し心配はします。

あとまた、退職者の方で先輩のような方が雇われたりして、サポートに来てくれているに比べてくったりする。だからどういうタイプの方々が配置されているか分からないんですが、これって年齢的にとか、どういう資格を持っているかとかいうところまで聞いてもよろしいんでしょうか。教えていただけたらお願いします。

## 藤川教職員課長

既に配置されておりますスクール・サポート・スタッフの方々の状況等についての御質問を頂きました。

概要を申し上げますと、今配置されている9名は、大体30代から40代の公募で集まった方々です。学校経験がある方も半分ほどいらっしゃいます。そのほかにも、いろんな企業で働いておられましたが、今は家庭に入っているというような方等も含めまして、一応、各学校ではいい人に来ていただいたという最初の御感想を頂いております。先ほどおっしゃったように、若い学生に対しても募集をしたり、年配の方も想定したんですけど、今回は30代、40代の働き盛りの方が学校のほうに来ていただけることになりました。今後その活用をしっかり見守って行って、来年度以降の配置拡大や増員等の検討に当たっていきたいと考えております。

## 高井委員

いいように機能することを願いつつ、また、支援の方々を見守っていきたいと思います。

やっぱり、教員多忙化の要因はいろんなところで言われてますが、今の最大の要因は、新学習指導要領の実施だろうと思います。こればかりはもう国の方針で決まり、小学校、中学校と、昨年度公示がなされましたので先行実施もされておりますし、その新しい指導要領が中身が増えて教材の準備であったり、新しい考え方ややり方に教員自身が必死で学ばれながら、恐らく対応しておられるんだろうと思います。一人一人の学習に合わせて、教材を作ったり、大きな負担にもなるだろうと思いますし、またそれも非常に大事なことでありますので、そうした、先生が本当に先生としての一番大事な仕事である、その指導力を付け、個々に子供たちを育てるという対応に一番時間をさけるようにできる限りの支援をしてあげることが必要であると思います。こういう行政の側でできることといえば、校務システム関係の整備であったり、アンケートやそんなものであったり、この学校が変わっても共有できるようなシステム、校務支援システムが整っていけば、また、少しは負担も楽になっていくのではないかなと、そういう意味では事務職員の方々のスキルアップや数の充実、何よりも、教員の方の数の充実っていうのも本当に大事だろうと思います。

質のいい先生に成長していただいて、子供たちに目が行き届くだけの人数をそろえていく。これは本当に、基礎定数をできるだけ、少人数クラスが全ての所に実現できるように、改善を求めていくということは、徳島県だけでできるものではないですが、そういうことを言い続けていかなければならないんじゃないかなというふうに感じております。

とりわけ高校は、いよいよこの前、新学習指導要領が公示をされて、先行実施がされ、その上かつ、大学入試共通テストもプレ実施ということで、これから始まる本実施に向けて、準備態勢が大変と思います。加えて高大接続と、高校の先生方にとっても、県教育委員会にとっても正念場の年だと思っておりますので、しっかりいろんなことをこうした取組を研究事業やモデル校の評価を生かしながら、充実できる予算組みをしていただけることをお願いして、今日の質問を終わらせていただきたいと思います。

## 山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。（13時38分）